

貝塚公園展示自動車（サムロー）の引取希望者募集にかかる質疑について

番号	質問事項	回答
1	引取りに伴って必要となる関係機関への諸手続き等とはどこの機関どのような諸手続きなどがあるのでしょうか。	恐れ入りますが、引取り希望者にてお調べいただき、計画書にご記載をお願いいたします。
2	展示場所周りの柵などは引取り時にこちらで取り外しなどになるのでしょうか。 又その時展示場所の柵や地面、展示場所の建物などに損傷や傷などついた場合賠償など発生するのでしょうか、又どのような場合に発生するのでしょうか。	原則、引取り者にて取り外し及び原状復旧を行っていただきます。 また、引取り時に公園施設に損傷があった場合は、引取り者にて原状復旧※をしていただきます。なお、詳細の方法については福岡市と協議の上、決定します。 ※今後、全面的な公園再整備を予定しておりますので、その計画を踏まえた最低限での復旧になると考えています。
3	登録に必要な書類や鍵などは全部揃っていますか。	車両登録に必要な書類や鍵は、本市において保管されておりません。
4	こちらは2台まとめた譲渡でしょうか、一台ずつの譲渡になるのでしょうか。 又1台のみの応募は可能でしょうか。 その場合（車両全体の引取り希望者を優先します）とありますが2台まとめての方が優先となるのでしょうか。	複数の引取り希望者がいる場合は、1台ずつの譲渡になります。 1台のみの応募でも可能です。 2台引取り希望者と1台引取り希望者では、優先順位に差はありません。
5	2台まとめた場合引取りは一台ずつ別の日でも可能でしょうか。	別々の日でも可能です。
6	引取りは展示場所の貝塚公園になるのでしょうか。 その場合引取りまでは屋根下保管になりますか？ また公園の場合、展示場所に車の乗り入れは可能でしょうか。	引取り場所は貝塚公園の現展示場所です。本市において引取り日まで原則移動することはありません。 公園内への車の乗り入れは可能です。
7	自動車の製造者はダイハツですか。	本市において製造者に関する情報は保管されておりません。
8	廃車証明書は残っていますか。また、元の持ち主から福岡市に寄贈があった際の譲渡証明書は残っていますか。	本市において廃車証明書や譲渡証明書は保管されておりません。
9	現在、問題なく走行しますか。	貝塚公園で展示して以降は走行させた記録が残っておりませんので、現状のままでは自走しないことが想定されます。なお、本市としては、本車両は展示物（公道等を走行させるものではない）として管理を行ってまいりました。
10	車輪は動きますか。	車輪をはじめとする個々の部品の状態・動作について、本市では保証しかねます。